

# 被後見人投票支援急ぐ

## 選挙権回復後初の総選挙

14日投票の衆院選は知的障害や認知症で成年後見人の付いた被後見人の選挙権が回復してから初の総選挙だ。被後見人からは1票を投じる機会を心待ちにする声があり、円滑な意思疎通のため投票所にイラスト入りボードを導入する自治体も相次ぐ。支援団体は「字がうまく書けないなどの理由で投票をためらう人も」として投票しやすい環境づくりへ一段のサポートを求めている。

「困っているときに話を聞いてくれたり、優しくしてくれたりする人に1票を入れたい」。知的障害を持ち堺市の障害者支援ホームに入所している男性(43)は笑顔で衆院選への期待を語る。



堺市選挙の指さし支援ガイド(11月、堺市堺区)

## 「字書けぬ」「小さくて読めぬ」 指さし板導入の選管も

認知症などで判断能力が十分でないといわれる人の財産管理などを支援するため、本人らの申し立てを受け裁判所が後見人を指定する制度。改正前の公選法は後見人が付くと選挙権を失うと規定していたが、この規定を違憲・無効とした東京地裁判決を契機に昨年5月、選挙権を認める改正法が成立した。

衆院選  
2014

り出している。堺市選挙管理委員会は今回の衆院選から、期日前投票を含む全141カ所の投票所に「字が書けない」「字が小さくて読めません」などの項目がイラストとともに書かれた指さしボードを導入。会話に支援のある障害者がボードを指で示すと、待機する

選挙管理者が手助けをする。大阪府選管は11月下旬、府内自治体の選管担当者に「字が書けない」「字が小さくて読めません」などの項目がイラストとともに書かれた指さしボードを導入。会話に支援のある障害者がボードを指で示すと、待機する

求める声が出ている。NPO法人「シビルブレイン」(大阪府中央区)の伊落智さん(36)は「字をうまく書けないことに負い目を感じ、投票に尻込みする人も。今後、タッチパネルでの投票など簡易式の導入も検討してほしい」と語る。

NPO法人「東大阪成年後見支援センター」(大阪市)の担当者は、投票所での補助が公選法の規定で投票事務従事者に限られる点を挙げ「家族など身近な人でないと意思疎通がうまくできない人も。家族も付き添えるようにするなど運用の改善も進めてもらいたい」と話している。